

平成23年度町田市教育委員会

第9回定例会会議録

- 1、開催日 平成23年（2011年）12月16日
- 2、開催場所 第三、第四会議室
- 3、出席委員
- | | | |
|-----|---|------|
| 委員 | 長 | 岡田英子 |
| 委員 | | 富川快雄 |
| 委員 | | 井関孝善 |
| 委員 | | 高橋圭子 |
| 教育長 | | 渋谷友克 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | |
|-------------------|-------|
| 学校教育部長 | 白井一生 |
| 生涯学習部長 | 守谷信二 |
| 学校教育部次長 | 小瀬村利男 |
| （兼）教育総務課長 | |
| 施設課長 | 佐藤卓 |
| 施設課学校施設管理センター担当課長 | 平本進 |
| 学務課長 | 飯島博昭 |
| 保健給食課長 | 高橋良彰 |
| 保健給食課課長補佐 | 狩野紀子 |
| 指導課長 | 小池慎一郎 |
| 指導課教育センター担当課長 | 谷博夫 |
| 指導課担当課長 | 吉川清美 |
| 統括指導主事 | 安齊和樹 |
| 指導主事 | 高橋博幸 |
| 生涯学習部次長 | 古木洋 |
| （兼）生涯学習課長 | |
| 生涯学習課文化財担当課長 | 神田貴史 |

生涯学習部図書館担当部長 (兼)図書館長	尾留川 朗
図書館市民文学館担当課長 (町田市民文学館長)	田 中 英 夫
図書館副館長	近 藤 裕 一
図書館課長補佐	吉 岡 一 憲
公民館長	熊 田 芳 宏
公民館課長補佐	小 林 正 広
書 記	高 橋 由希子
書 記	新 井 裕 美
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第72号	町田市立学校学校支援地域理事の任命について	原 案 可 決
議案第73号	教育委員会職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めること について	承 認
議案第74号	町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例(案)の臨時専決処理に関し承認を求めること について	承 認
議案第75号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めること について	承 認
議案第76号	都費負担教職員の在外教育施設派遣期間延長の発令に係る内申の臨時専決 処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第77号	町田市生涯学習審議会運営規則の制定について	原 案 可 決
議案第78号	町田市生涯学習センター条例施行規則の制定について	原 案 可 決
議案第79号	町田市指定文化財の指定について	原 案 可 決
議案第80号	都費負担教職員の在外教育施設派遣発令に係る内申の臨時専決処理に関し 承認を求めることについて	承 認

7、傍聴者数 0名

8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

委員長 ただいまより町田市教育委員会第 9 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は富川快雄委員です。

日程の一部変更をお願いいたします。日程第 2、議案審議事項のうち、議案第 73 号、第 75 号、第 76 号、第 80 号は、非公開案件ですので、日程第 4、報告事項終了後、一たん休憩をとり、日程第 5 として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきますと思います。

以下、日程に従って進めてまいります。

まず日程第 1、月間活動報告に入ります。

教育長から報告をお願いいたします。

教育長 それでは、前回の教育委員会定例会、11 月 4 日でございますが、これ以降の教育委員会の活動に関する主な状況についてご報告をさせていただきますと思います。

まず前回、11 月 4 日、金曜日でございますが、この日、定例会の日ですが、それに先立ち、臨時会が行われました。これは富川前委員長がご退任になり、新たに岡田委員長が就任されるということで審議された臨時会でございます。

同じ日の午後、町田第五小学校において研究発表会がございました。それぞれ委員長ほかの委員の皆様と出席をしております。

5 日、土曜日ですが、忠生小学校の 100 周年記念式典が盛大に行われました。これにつきましても、委員長、各委員とともに出席をしております。

翌 6 日の日曜日ですが、中学校の連合演劇発表会がひなた村のカリヨンホールで開催されました。これにお伺いをし、ごあいさつをいたしました。

8 日ですが、市民ホールにおいて中学校連合音楽会が開催されましたので、これに行つてまいりました。委員長ほか各委員の皆様もご一緒です。

10 日、木曜日ですが、校長役員連絡会がございました。

同じ日に小学校の作品展ということで、私は南第二小学校のほうに行つてまいりました。

体育館でたくさんの多彩な作品を拝見してきたところでございます。

同じ日、青少年健全育成地区委員との懇談会がございました。これは青少年健全育成の地区委員のほうからお申し出をいただいたものでございまして、教育委員会との懇談は初めての機会がございました。指導課長とともに出席をし、意見交換をしてきたところでございます。

11日、金曜日ですが、学長懇談会がエルシィ町田で開かれましたので、これに出席をしてまいりました。市内並びに周辺市の大学の学長が一堂に会してさまざまな意見交換をする機会がでございます。

同じ日に、三輪小学校で研究発表会がありましたので、これに出席をさせていただきました。委員長ほか各委員の皆様も一緒です。

14日の月曜日は、南第一小学校の市教委訪問でございました。

15日の火曜日ですが、小学校のPTAの団体、市P協との懇談会がございましたので、これに出席をしております。

同じ日、この森野分庁舎における避難訓練がございました。

16日は東京都市教育長会の定例会でございました。東京自治会館のほうに出張してまいりました。

翌17日は定例の校長会がございました。

18日ですが、先ほどお話ししましたような南第二小学校と同様に、小学校の展覧会にお邪魔してまいりました。そこに南第四小学校とありますが、実際展覧会に伺いましたのは小川小学校と成瀬中央小学校で、南第四小学校も訪問したのですが、これは別の用向きでありまして、南第四小学校が再来年度、体育の全国大会に手を挙げておりますので、体育館の状況をちょっと調査してまいりました。

同じ日に、相原小学校で研究発表会がありましたので、これに出席をしております。委員長、各委員の皆様と一緒です。

20日の日曜日ですが、野津田の町田市立陸上競技場で第35回となりますJC杯のサッカー大会がありましたので、これに伺いまして、ごあいさつをしてまいりました。予選を勝ち抜いた8チームによるトーナメント方式による試合ということで、小学校3年生がその対象になっております。

22日の火曜日ですが、定例で行っております教育委員会の市長に対する活動報告に行っ
てまいりました。

同じ日に、町田第二小学校の60周年の記念式典がございましたので、委員長、各委員の皆様とともに参加をしております。

同じ日に、先般行われました子ども教育委員会の検討会を、教育委員を交えて行ったところでございます。

25日の金曜日ですが、国際版画美術館において退職校長会の作品展がございましたので、お邪魔してごあいさつをまいりました。

同じ日ですが、後ほど議案の中に出てまいりますけれども、文化財の保護審議会のほうから、文化財の指定についての答申をいただいております。忠生遺跡の出土品3種を含む4種類の文化財の指定に関する答申でございます。

裏面に行きまして、11月29日の火曜日でございますが、小学校の合同音楽会が市民ホールで開催されました。これは12月1日までの予定でございますが、私は29日の午後に行ってまいりました。

翌30日ですが、私は行ってなかったものですから、市民文学館の落谷虹児展にお邪魔してきました。花嫁人形の絵の原本が期間限定で展示をされているということで拝見してきたところでございます。

12月に入りまして第4回の市議会定例会が始まりました。1日が本会議の初日でございます、提案理由説明ということで、委員長とともに出席をしております。

4日、日曜日ですが、町田市こどもマラソン大会が、野津田の町田市立陸上競技場で行われましたので、これに出席をまいりました。もう既に第39回ということで、長きにわたり開催されているものでございます。岡田委員長、富川委員とともに出席をまいりました。

6日から9日までが市議会の本会議ということですが、今回も多数の議員の皆さんから一般質問の通告をいただきました。再質問も含めると、通告のあった30人の議員さんのうち、15名の方から教育委員会に関連するご質問をいただいたことになります。

11日の日曜日ですが、国際版画美術館におきまして、第15回の幼児画展の表彰式がございまして、これに出席をまいりました。幼稚園児、保育園児を対象とした幼児画展でございまして、町田ロータリークラブが主催をしているものでございます。市長賞のほか、教育長賞もございまして、これをお渡しをまいりました。

12日の月曜日は、本会議の質疑がございました。

14日につきましては、教育管理職の異動のヒアリング、もう作業に入っているわけでござ

ざいますが、教育庁の神楽坂庁舎でございましたので、これに出席をして説明をしてまいりました。

昨日が定例校長会ということでございます。

長くなりましたが、以上でございます。

委員長 それでは、両部長から何かございましたらお願いします。

学校教育部長 特にございません。

生涯学習部長 特にございません。

委員長 では、各委員からの報告をお願いいたします。

井関委員 3件あります。11月9日に南第四小学校で行われた小教研体育部会の実技研修会を見学しました。今年度、指導主事訪問で、幾つか学校を回っていますが、そのうち3校の研究授業が体育でした。

10月29日の教育講演会のテーマでも、「今こそ子どもの体力向上を」ということで、前委員長が手配していただいて入手した小教研の11月のプログラムの中に、体育実技研修というのがありましたので、そこへ参加させてもらいました。講師は、南第四小学校の校長の宇田先生で、参加者は約60名、実技研修は中央に芝生のある校庭で行われました。

短距離走におけるスタートの前足、また走り幅跳び、走り高跳びの踏み切り足と、そういうもとなる利き足がどちらかを知ることの重要性、それから短距離走における自然に走り出す楽しさ、スピードを上げる楽しさ、その後の走りの楽しさをどう知らせるか、そしてストップウォッチの使い方、スタートの号砲の打ち方など、体育の専科でない先生方は初めて知るような技術を細かく説明していただきました。さらに、ハードル走とか、走り幅跳び、走り高跳びと、盛りだくさんの種目を取り上げて、おのおののキーポイントを参加者にやってもらいながら解説されていました。

今日は時間がありませんので、1つだけ例を挙げますと、短距離走でスピードが上がって、その後、風のように走る楽しさを実感させる方法ということで、通常は「用意ドン」というところで走り始めるのですけれども、そうではなくて、スタート点の10メートル前ぐらいから走り出して、スタート地点を通過したときに、号砲ではなくて、旗を上げて時間を計測するというので、普通の「用意ドン」でスタートしたのと比べると、50メートルで約1秒差が出ているのです。

この事実を示して、さらにリレーでは、スタートがないので、1秒が不要になるため、速くなる。それからまた、バトンを渡すということで、走者が走らなくていい距離が出て

くるということで、なお速くなる。実際は、なり得る、ということでしょうけれども、そういうことを示して、学校へ帰って、すぐ体育の時間に使えるような知識がたっぷりの研修でした。

技術ばかりではなくて、子どもに自信をつけるためには、こうしろという説明よりも、むしろ子どもがうまくやったときに褒めるほうが効果的だというようなことも言っておられました。

走り幅跳びでうまく踏み切りができると、踏切板がいい音がするのですけれども、いい音を出しなさいというと、そこばかり子どもが気になって、いい音が出せても、距離は伸びてないというような結果になってしまうことがあるのだそうです。

なお、宇田先生は、50メートル走の距離と走り幅跳びの距離との相関を調べられて、目安表あるいは段階表と言っておられましたけれども、記録の絶対値でなくて、50メートル走の距離が遅い子で、走り幅跳びの距離が速い児童と同じだったときは、遅い子の向上度が非常に大きいのだということがすぐわかるようにされていました。子どもに自信がつくように、付箋を使って、どの位置にいるかを貼って、向上するたびに、町田市の大会ではどのくらい、東京都の大会ではどの辺だというように工夫がされていました。

2番目は、11月は小学校の作品展ラッシュでしたけれども、先ほど教育長が報告されましたように、11月10日に南第二小学校の作品展を見学しました。南第二小学校では、授業を見学に当てていました。5年生と2年生がペアになって、自分の作品を紹介し合っていました。5年生の絵が壁面にあったのですけれども、「未来へつながれ！私たちのメッセージ」というメインテーマで、あとは個人個人がいろいろなテーマ、例えば万引きとか自転車のルールとかそういうのが多いのですが、中でも多かったのはエコ活動でした。

この前の子ども教育委員会で、ポスターにすればいいではないかという提案があったのですが、それがもう幾つも見られました。ある児童のポスターは、「地球のためにみんなで協力しよう」というタイトルで、中にはエコバッグ、それからリサイクル、リユースなど、また別の児童の作品ではタイトルが「自分に関係ないと思わないで」ということで、具体的には買い過ぎないというようなことが掲げてありました。授業として特にエコ活動としてこのポスターをつくったわけではないのですけれども、子どもの心の中に未来のために必要なこととして残っていることがよくわかりました。

最後、3つ目は、落谷虹児展です。先月の定例会で岡田委員長が報告されているので、本当はもうしないうちでいたのですけれども、11月26日開催の三男の落谷龍夫氏の講

演を聞いて、町田市民文学館の特徴が生きているということを感じましたので、要点のみ報告します。

龍夫氏は、これまでの美術館での展示が、絵を中心としたもので、時には担当者に、詩などはだれも見ませんよと言われたようなこともあったそうで、今回の絵と詩を同時に取り上げられたことを大変喜んでおられました。

町田の担当の学芸員が非常に熱心にやられて、実際に今回の展示を見て、市民文学館は、文字どおり市民税で運営されているので、お金もかけられないのに、すばらしい展示だと言って褒めておられました。結果として、虹児が龍夫氏の母に上げた非公開のラブレターを文学館に預かってもらおうとか、あるいは、便せんに書かれた龍夫氏の息子、すなわち、虹児の孫を描いた絵などというふうに話しておられました。

このようなことは、龍夫氏に限らず、貴重な作品を多く持って、その保存などを心配している関係者は、きちんと管理してくれるところがあることを歓迎するような事情も聞いています。ただし、落谷虹児の場合は、当然ですけれども、新発田市の落谷虹児記念館、あと新潟市の県立万代島美術館が競合する相手となっているというのも事実です。こんなときはやはり人脈が重要だなと感じました。

以上です。

富川委員 今1年がちょうど終わるところで、2学期も終わるので、私は少しそれを振り返ってみました。そこで3点、そして質問を1点申し上げたいと思います。

まず1点目は、いろいろなところで触れられておりますけれども、3月11日に起こりました東日本大震災ということで、私どももいまだかつてない大きな災害を、災害地から離れた東京でも経験をしたわけですけれども、これを経験することによって、学校が変わった部分があるなということを強く感じております。

1つは、従来から危機管理というのは当然各学校の大きな課題として、それに対する対応は怠りなく行われていたわけですけれども、今度のような大きな災害に直面をすることによって、特に管理職の先生、そして一般の先生方が、改めて危機管理意識というものを深めた。危機管理の重要性をさらに認識をしたということがあったかなと思います。

学校の立場で言えば、具体的には、特に児童・生徒の安全を確保するためにどのような対応が考えられるのか、それぞれの学校の実情、実態に応じた学校なりの危機管理体制、そして児童・生徒の安全についての対応が改めてここで見直されたという点では、1つの大きな教訓になったと思います。

一方で、児童・生徒は、当然小学校1年生から中学3年まで、大変発達段階が大きいわけですが、発達段階に応じた災害の受けとめ方を、指導と相まって子どもたちも学んだのではないかなと思います。

そういう中で、キーワードは、1つはやはり思いやりであり、絆であり、家族愛であり、大きく言えば命の大切さといったようなキーワードでくれるのかなと思いますけれども、それぞれの発達段階に応じて、あるいは学校種に応じて、子どもたちが学んだものも大きかったのではないかなと思います。災害列島とも言われる日本ですので、これから生きていく過程の中でも、さまざまな災害や大きな壁にぶつかることがあるかと思いますが、そういうことをひとつ生かしてほしいなということが1つございます。

2点目は、市内の公立小中学校の授業力向上のための一環として、研究発表が、鶴川第三小学校、町田第五小学校、三輪小学校、相原小学校だったと思うのですが、2学期に幾つかございました。3学期もまた小学校2校、中学校1校で予定をされております。これらの研究発表会にすべて参加をしているいろいろなと感じたのですが、やはり1つの学校が、自分たちの学校の児童・生徒の実情、実態を把握して、どのような子どもに育てていきたいのか、どのような力をつけていきたいのかということで、校長以下、全教職員が一体となって、実践的な研究に励んで、その得た成果あるいは知見といったものを市内外に公開をして、批判を請う、指導を請うことは、大変意義のあることだなということを改めて認識をした次第です。

特にどこの研究発表会も必ず5時間目には授業を公開するわけですが、公開授業の後、研究の経過なり、方法なりを発表する研究発表会、そして講師の先生の講演会等があるわけです。もちろんそれも大変意義のあることですが、私はやはり5時間目に公開されるあの授業の中にこそ、子どもたちの成長の跡、変容の跡が見られ、ここにこそ研究の成果、知見というものが凝縮されているなというのを、授業を通じて非常に感得できたなという思いです。

口頭による研究発表会以外にも、研究推進校あるいは研究校として文書発表をしたり、あえて研究推進校、研究校にならなくても、それぞれの学校の校内研究会が充実、活性化しているという話は伺っておりますけれども、それぞれの学校の実践的な授業研究が、教師の授業力向上の一番基本になるかと思っておりますので、今後もぜひ充実してほしいということを、振り返りながら思いました。

3点目は、特に2学期に小中学校ではさまざまな学校行事が組まれて、教育委員もいる

いろなところの学校にお邪魔して、その行事にも参加をしたり、参観させていただいたところです。特に2学期の場合には、小学校でいえば、一部運動会、学芸会、学習発表会、作品展覧会といったような行事、中学校では名称は異なりますけれども、文化祭とか体育祭、あるいは校内の合唱祭、合唱コンクールといった行事が目白押しに並んでいて、大変華やかな、そして私どももあっちへ行ったり、こっちへ行ったりということで、ある意味で忙しい思いをしましたけれども、得るところの多かった学校行事にたくさん接することができてよかったなと思います。

来年の4月からは中学校、今年の4月からは小学校で、学習指導要領が全面的に新しいものになるわけですが、そういう中で、1つは学習の内容が増えたり、授業時間数が増えたりといったような実態があって、それはそれで社会の要請とか、いろいろな事情からあるわけです。そういう中で、学校生活に変化と潤いを与えるのが学校行事とよく言われております。そういう変化と潤いという点で、今申し上げたような幾つかの行事が、子どもたちの持っているさまざまな力を表現したり、顕在化させるのに大きな役割を果たしたという意味で、学校行事の持つ役割、意味というものを改めて認識をしたわけです。

学校は非常に忙しいし、授業時数の確保の問題とか、さまざまな問題はありますけれども、子どもたちの学校生活に変化と潤いを与える意味でも、子どもたちの違う力を発揮させる意味でも、学校行事は大事ななというふうに思い、それぞれの特色のある学校行事を今後も期待していきたいと思えます。

4点目は、1つ質問ですが、質問は最後になりますけれども、「学校だより」というものを各小中学校からちょうだいしています。4月に各校長先生方の前で、なるべく多くの学校からいただきたいと言ったので、大変多くの「学校だより」をいただくことになって、ちょっとしばらく間を置いて分庁舎に来ると、引き出しの中にいっぱい入っている状況です。もちろんホームページでも見られるわけですが、ホームページの場合には更新の遅い早いがありまして、まだ今月の「学校だより」がアップされていない学校も数あるので、やはりペーパーによる「学校だより」を読ませていただくのは大変ありがたい。学校の実情がわかって非常にいいなというふうに思えます。

多くは校長先生からのメッセージがあるわけですが、その時々によっては、担当が行ったり、副校長が行ったりということです。その多くは行事とか、学校のいろいろな取り組みということを中心にして、校長先生なり担当が、よくやった、頑張った、感動した、立派だったという称揚の意味を中心とした状況を保護者にお知らせするという内容ですけれ

ども、中にはそうでないものもあるわけで、先月いただいたある中学校の「学校だより」には、本当に校長先生の苦渋のメッセージが表現されていた。例えばどういうことかという、多くの生徒は一生懸命学習に取り組んでいるし、一生懸命行事にも取り組んでいるけれども、一部の生徒に、例えば授業妨害がある、教師への暴力がある、夜間徘徊がある、喫煙がある。これは本当に悲しいことであるといったようなことが綿々つつづらされているのを見て私は大変心を打たれたわけです。やはりそういうことをあえて保護者の前に吐露して訴えて、保護者、地域の協力を得なければならないような実情の学校も現実にはあるわけで、すべてがうまくいった、よかった、立派だった、感動だっただけではない実情がある。

そこで、指導課に質問をするわけですがけれども、現今の、特に中学校における生徒の生活指導上の問題あるいは課題、全体としてはどのような状況なのか。指導課はそれをどのように把握して、今後どのように対応して学校と連携協力していくのかあたりを教えてくださいただければありがたいと思います。

以上です。

委員長 今のところで質問ということでしたので、指導課長、よろしいでしょうか。

指導課長 今お話があった中学校の生活指導上の課題点というところですがけれども、前回の校長会、11月17日から、昨日、校長会がありましたけれども、12月15日までの事件、事故という中で、中学校に関連してですと、暴力行為が4件、家出等が1件、迷惑行為が1件というふうに指導課のほうには情報が入っています。全体的なところでは、ある程度落ちつきがある。それから、個々の案件は生じますけれども、それについては学校で対応しているところです。

ただ、今、富川委員から「学校だより」での話というのもありましたけれども、特定の生徒、特定の学年の中で対応に苦慮している、指導が入りにくいというような案件がある場合には、現時点で、指導課のほうで指導主事を派遣して、授業を参観する。それから今後の対応について、管理職、担任、生活指導主任等と話をするというのを今進めています。今後も必要に応じてはサポートチームを立ち上げる等の対応はとっていきたいと思っています。

校長としても、学校だけではないという部分もありますので、家庭の教育力に期待するところもあるということで、「学校だより」等で保護者にも啓発をしているというようなこ

ともあるようです。

以上でございます。

富川委員 指導課のほうで把握していて、そういういわゆる課題を持つ中学校というのは現実には何校かあるわけですか。何校ぐらいあるのですか。

指導課長 現時点では、今力を入れているところは1校でございます。

富川委員 では、私が「学校だより」を読んだのは、多分その1校なんだろうね。わかりました。ぜひ綿密な連携をもって学校と対応をお願いしたいと思います。

以上です。

委員長 学校のほうでもチームワークを大事に対応していただけるといいかなというふうに、私のほうも思います。

高橋委員 4点触れたいと思います。

11月9日、東京都教育委員会、社会教育指導者研修、学校教育支援施策研修の教育支援コーディネーターミーティングに、富川委員とともに参加してきました。この教育支援コーディネーターミーティングは、主に学校支援活動に取り組む地域のコーディネーターを対象とした研修でした。

町田市でもそうですが、学校支援ボランティア推進協議会事業は4年目を迎えています。この間、各地域でコーディネーターが数多く誕生したそうです。学校と地域が一体となった取り組みを進めるための中核的役割があるとされているコーディネーターの役割について、事例報告を踏まえて考え合うという内容の研修でした。

事例発表は、多摩市の連光寺小学校、板橋区の成増小学校、町田市の金井中学校、小平市の第五中学校の4校が、それぞれの学校での取り組みを具体的に発表し、その後、ワールドカフェ方式でミーティングを行いました。

町田市の金井中学校の事例発表は、ボランティアコーディネーター2年目の関根さんがなさいましたが、映像を用いながら、これまでの活動の中から5つの具体的な事例を取り上げ、大変わかりやすく紹介されていました。この会が終わってから関根さんは、多くのコーディネーターの方々から声をかけられ、名刺交換をなさっていましたが、5つの具体的な取り組みで協力いただいた企業や講師、演奏者の方々の紹介を頼まれたり、取り組みのノウハウを知りたいということで、情報交換をなさっていたようです。町田市内でもそうですが、地域を広げて、多摩地域でもこのような情報交換の場は必要であり、貴重であると感じました。

また、事例発表後のワールドカフェ方式での話し合いにも参加しましたが、大変おもしろいやり方でのミーティングでした。ワールドカフェと聞きましたので、コーヒーでも飲みながらの話し合いかと勝手に想像し、楽しみにしていましたが、残念ながらコーヒーなどは出てきませんでした。

9つのテーブルが用意され、そこに1人のホスト、ホステスを決めます。1つのテーブルのメンバーは4人で、ホスト、ホステス以外の3人のメンバーは、時間が来たら、今まで行っていないテーブルに移動し、ホスト、ホステスを中心にそこで話し合いをします。テーブルの上には模造紙と色とりどりのマジックペンは置いてあり、話し合った内容を、キーワードを使いながら書き込んでいきます。このとき話し合った内容は、まず事例発表を聞いての感想という話しやすいところから入り、各地域での問題点やその解決方法、例えば行政の支援はどうなっているのかやボランティアの方々をどのようにして確保していくかなどでした。

テーブルを次々に移動し、書き込まれた内容を模造紙の上から読み取ったり、常駐しているホスト、ホステスから、今までそのテーブル上で話し合われた内容を聞いたりして、多くの情報を得ることができ、最後には、自分が得た情報の中でよかったことや疑問点などを、張ることのできるメモに書き込み、それを模造紙に張りつけ、各テーブルの模造紙は、最後は壁に張り出してあり、会が閉じた後も、話し合いを振り返りながら各自で見ることができるようになっていました。

ワールドカフェ方式の話し合いは4人という少人数なので、意見が出しやすく、言ったことが文字として残り、また次々とテーブルを移動することで、より多くの方々と話し合えるので、大変よい話し合いの方式でした。ワールドカフェ方式を言語表現能力の向上のためにも、例えば中学校での話し合いに取り入れていくのもおもしろいかなと、富川委員とそういう感想を話しながら帰ってきました。

次に、今回3つの小学校の研究発表会に参加しましたが、どの学校も研究のために大変な努力をされてきたことを十分に感じました。その中でも相原小学校での研究発表は、相原という地域性が活かされた、相原小学校が核となった、相原地区全体の取り組みであり、学校の先生方はもちろんですが、地域の方々の力が結集したものだったと感じました。

各学年の授業風景を見てまいりましたが、子どもたちの表情がとても生き生きとしていて、また楽しそうであり、授業に招かれていた多くの相っ子ティーチャーの方々の子どもへのまなざしが本当に温かで、学校全体が先生方と地域の方々の熱意でぽかぽかと温まっ

ている、そんな印象が残りました。研究主題である相っ子カリキュラムを通して、子どもたち1人1人の自己肯定感が高まっているというふうに感じました。子どもたちが地域の中で大切にされているという実感があるだろうし、研究の冊子の中にもありましたが、相原の豊かな自然と施設、人材を生かす、学校と地域との橋渡しをしてくださったボランティアコーディネーターの方々の存在は、この研究でも大きな力であり、キーパーソンだと思いました。校長先生を初め、先生方、学校側の人材は異動がありますので、その地域に根づき、人とのつながりを持っているボランティアコーディネーターの存在はなくてはならないものだ改めて思いました。研究発表が終わっても、この地域とのつながりの中の豊かな教育がなされていくことを心より願っています。

11月29日、コーラスを中心とした合唱祭から変わった2年目のP連祭に参加してきました。昨年からP連祭になって、各学校ともさらに趣向を凝らしたものとなりました。今年もコーラスはもちろんですが、お芝居も入り、ミュージカル風にアレンジされてあったり、歌に合わせて踊りもあったり、南京玉すだれのような伝統文化、芸能もあったりと、保護者の方々のバイタリティーを感じることができました。また、今年は休憩室に各学校の案内の壁新聞がありましたので、それを見て各学校の活動の様子を知ることもできました。

また、真光寺中学校はステージでの出し物はなかったのですが、手づくりのクッキーや近隣のパン屋さんのサンドイッチや、コーヒーなどの飲み物を、販売という形で参加されていました。大変好評ですぐに売り切れていたようです。一部の売り上げは東日本大震災の被災地に寄附することで、ステージ外でのこの企画も大変よいものだったと思っています。PTA役員を引き受けてやっていくのは大変なことですが、このP連祭が役員内の和を保ったり、また協力し合える体制をつくっていく一助になっていると感じました。

11月30日に小学校合同音楽会の午前の部に参加してきました。7校の演奏を聞きましたが、どの学校もすばらしい演奏で、感動と元気をいただきました。その参加した中で荒谷先生と少しお話をしたのですが、荒谷先生は合奏のときの打楽器の音量が大変気になると話されていました。楽器には美しく聞こえるちょうどよい音があり、音の大小はあっても大きく打ちつけるだけがいいものではないというふうに話され、小学生の場合、どうしても打ち過ぎる傾向にあるとご指摘くださいました。音楽室内であの音量で演奏するとしたら、子どもたちの耳が大変心配だということも話されていました。この情報も音楽担当の先生方にぜひ伝わればよいと思っています。

以上です。

委員長 今の最後のお話のあった打楽器の音量の件では、荒谷先生と音楽担当の先生とのお話で、小学生が市民ホールのとて大きな空間を見たときに、音楽室でやっていたそれまでの音量としてバランスのいいものから、急に頑張っって打ってしまうということも1つあるというようなことをお話しされていまして、つけ加えさせていただきます。

これについては指導課のほうで何かありますか。

指導課長 今ご指摘いただいた点も含めまして、美しい音楽を奏でるとというのが重要ですので、その辺ではまた訪問の際等で話をしていきたいと思ひます。

委員長 よろしくお願ひします。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第72号「町田市立学校学校支援地域理事の任命について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

教育長 議案第72号についてご説明申し上げます。町田市立学校学校支援地域理事の任命についてでございます。

本件につきましては、町田市立学校の管理運営に関する規則第13条の4の規定に基づく学校支援地域理事について、別紙のとおり学校長より推薦がございましたので、2011年11月1日付及び12月1日付で任命をするものでございます。任期は2012年3月31日までとなります。

その内容は別紙に添付してあるとおりですが、今年度から全校実施となりました学校支援地域理事の配置でございますが、時期的にこの時期からということは、さすがに実効性において首をかしげざるを得ない部分もございまして、来年度に向けてはそのようなことのないように、学校とまた連携を図ってまいりたいと思ひます。

以上です。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましてか。

富川委員 今、教育長のご説明に尽きるわけですけれども、今のお話を伺っていくと、やっと全部という、やっとという言葉が入るぐらいの受けとめ方なんですね。というのは、そろそろ年度末の学校評価の話題が出てくる時期に支援地域理事がやっと任命されるということはやはり異常だ。今年度、初年度ということをして割り引いてもかなり遅かったなとい

う感じがしますので、今、教育長からお話がありましたように、来年度の改善の第一は、遅くとも1学期あたりに全校任命できるような状況になることが望ましいと思います。それがこのシステムの実効性を高める大もとになるかと思しますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

委員長 これについて担当のほうから何かございますか。

学校教育部次長兼教育総務課長 今年度はこのような形で全校実施ということになりましたけれども、来年は校長会等と機会をとらえまして周知を図っていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

委員長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第72号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第74号「町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例(案)の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

教育長 議案第74号についてご説明申し上げます。町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例(案)の臨時専決処理に関し承認を求めることについてでございます。

本件につきましてご説明申し上げますが、この条例でございますけれども、大変長い法律なので読み上げますが、「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」、この法律の施行による関係法令の整備に伴いまして、町田市の関係条例の整理に関する条例を施行するものでございます。

この改正でございますが、地域福祉部において関連する条例を一括して改正をするということになっております。長い法律件名ですので、繰り返しません。先ほど述べた法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例ということで、本年度第4回、この12月の町田市議会定例会へ上程するために、2011年11月24日に臨時専決処理をいたしましたので、本委員会の承認を求めるとでございます。

説明は以上です。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。 以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第 74 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 77 号「町田市生涯学習審議会運営規則の制定について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

教育長 議案第 77 号についてご説明申し上げます。町田市生涯学習審議会運営規則の制定についてでございます。

この規則ですが、本年 6 月の議会で議決され、制定をされました町田市生涯学習審議会条例第 8 条の規定に基づきまして、町田市生涯学習審議会の運営に関し、必要な事項を定めるため、制定するものでございます。

内容といたしましては、別紙にあるとおりですが、町田市生涯学習審議会の招集等について定めているものでございます。また、附則におきまして、町田市公民館運営審議会規則を廃止してございます。施行期日は平成 24 年 4 月 1 日といたします。

説明は以上です。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 77 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 78 号「町田市生涯学習センター条例施行規則の制定について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

教育長 議案第 78 号についてご説明申し上げます。町田市生涯学習センター条例施行規則の制定についてでございます。

この規則は、町田市生涯学習センター条例の施行に関し、必要な事項を定めるため、制定するものでございます。町田市生涯学習センターにおいて行います市民大学事業その他条例の施行に必要な事項について定めております。なお、市民大学事業は既存事業であり

まして、事業手順が定まっているために、本規則に記載をするものでございます。その他の事業につきましては、2012年度以降の事業推進によりまして事業手順の詳細が定まった後、追記をしてみたいと考えております。また、附則のほうでまちだ市民大学HATSの設置及び運営に関する規則を廃止してございます。施行期日は平成24年4月1日といたします。

説明は以上です。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますでしょうか。

井関委員 これは市民大学HATSというキーワードが載っていますので、よくわかるのですが、先ほどの議案第77号、生涯学習審議会運営規則の最後に「町田市公民館運営審議会規則は、廃止する」というのが書いてありますが、公民館のほうのこれに相当するような細かい日ごろの運営みたいなのはどこでやるのでしょうか。

生涯学習部次長兼生涯学習課長 公民館につきましては、公民館条例と公民館条例の施行規則の中で、公民館の事業については定めてまいります。

以上でございます。

井関委員 今の現行のままですというのではなくて、順繰りに何かそういう運営委員会みたいなのをつくってやるということでしょうか。

委員長 井関委員のご質問の内容としては、現行のままでなく、生涯学習センターということに変わっていったらば、そこで改定されていく文言とか、そうした内容が出てくるんだろうか。それに対応しては、また必要があれば、改定される可能性があるのかというご質問ですか。

井関委員 結論はそれでいいと思いますけれども、余りよくわからなかったのですが、今まで公民館運営審議会でプログラム委員に相当するような相当細かいことをやっておられたのですね。それがなくなるわけですから、どこかでそれをやるんだと思うのですが、具体的に言えば、それをどこでやりますか。今のままでやれますか。それとも新たに何か委員会をつくるのか、そういうことです。

生涯学習部次長兼生涯学習課長 公民館運営審議会、今回、規則を廃止しますが、後ほど協議事項としてお話しさせていただきます生涯学習センター運営協議会の中で、今度、公民館の事業の内容については委員を選任し、そこで協議していくという内容でございます。

委員長 そちらのほうで協議していくということですが、よろしいでしょうか。

ほかにご質問はございますでしょうか。 以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第78号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第79号「町田市指定文化財の指定について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

教育長 議案第79号についてご説明申し上げます。町田市指定文化財の指定についてでございます。

町田市文化財保護条例第39条に基づき、町田市文化財保護審議会に諮問をいたしました市指定有形文化財の指定について、2011年11月14日に別紙に添付してございますような答申をいただきましたので、町田市指定文化財に指定することについて議決を求めるものでございます。

文化財指定の候補でございますが、別紙にございますような4点でございます。うち1番から3番までの3点につきましては、それぞれ忠生遺跡から出土した文化財でございます。最後の4番目につきましては、「細野喜代四郎書斎(処静小斎)部材」ということでございます。文化財保護審議会からの答申につきましては、さらに添付してございます2枚目の資料以下にその詳細が記されております。本年度、文化財の指定基準を定めましたので、これに基づいて答申をいただいたものでございます。

説明は以上です。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますでしょうか。

富川委員 4番目の細野喜代四郎書斎の部材ということですがけれども、これはどの程度のも物が指定されますか。完全に移築されるわけではないですよね。

生涯学習課文化財担当課長 これは2005年に書斎が解体されまして、現在は忠生第五小学校の収蔵庫に保管されております。部材の保存状態もよく、85%から90%は部材がそろっております。この間もご説明いたしましたが、将来は移築に向けて、今検討を進めている段階でございますので、とりあえず一式という形で指定をさせていただくものでございます。

以上です。

富川委員 一式ということは、今現に忠生第五小学校の収蔵庫に入っているもの全部ということですね。それを将来的にはどこか候補地を見つけて移築をする、そういう見通しの上で今回指定するということですね。わかりました。

教育長 つけ加えます。野津田公園に村野常右衛門の生家が移築されておりますけれども、できれば、あの隣あたりに移築できればいいなということで、そんなことを念頭に置きながら考えております。

委員長 ほかにご質問はございますか。 以上で質疑を終了します。

お諮りいたします。議案第 79 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

日程第 3、協議事項に入ります。

協議事項 1 「町田市生涯学習センター運営協議会設置要綱の制定について」ですが、担当課の生涯学習課より説明をお願いします。

生涯学習部次長兼生涯学習課長 それでは、協議事項としまして、1 番目の「町田市生涯学習センター運営協議会設置要綱の制定について」を協議させていただきます。

制定理由でございますが、この要綱は、町田市生涯学習センターの適正かつ円滑な推進を目的として、町田市生涯学習センター運営協議会を設置するため、制定するものでございます。

要旨としましては、町田市生涯学習センター運営協議会の組織及び運営について必要な事項を定めています。

裏面の設置要綱という A 4 の紙をご覧ください。

第 1 としましては、設置の内容が書いております。町田市生涯学習センターが実施する事業に関し協議するため、町田市生涯学習センター運営協議会を置くというのが設置の目的でございます。

所掌事務でございますが、協議会につきましては、「次に掲げる事項について協議し、その結果を町田市教育委員会に報告する」ということで、(1) としまして、「生涯学習及び社会教育に係る講座、講演会等の内容及び成果に関すること」、(2) としまして、「前号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項」ということで所掌事務を明記してございます。

組織でございますが、「協議会は、委員 15 名以内をもって組織する」となっております。

委員につきましては、「次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する」ということで、1番目が「学識経験を有する者 4人以内」、2番目としましては「家庭教育支援活動の経験を有する者 1人」、3番目としまして「市民のうちから公募したもの 4人以内」、4番目としては「町田市立小学校校長会の代表 1人」、5番目としまして「町田市立中学校校長会の代表 1人」、6番目としまして「生涯学習又は社会教育の活動の経験を有する者 4人以内」と、計15名で組織していくということでございます。

任期につきましては2年としております。再選することが可能ですが、原則として4回を限度とします。

会長等につきましては、「協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める」、「会長は、協議会を代表し、会務を総理する」ということが書いてございます。

その裏面をご覧ください。会議につきましては、「協議会は、必要に応じ会長が招集する」、「会長は、必要があると認めるときは、協議会に委員以外の者の出席を求めることができる」。会議の内容が書いてございます。

第7として、この下部組織として部会を設置することができるというふうに書いてございます。

第8が庶務でございますが、「協議会の庶務は、生涯学習部公民館において処理する」と書いてございます。この庶務についてですが、次年度は、生涯学習センターが庶務を処理するわけですが、現在、組織改正がまだされてないため、生涯学習センターという組織が存在しておりません。ただし、今年度、市民委員の公募を行うことから、今回、生涯学習部公民館を庶務を行う組織として位置づけております。ただし、今年度中には組織改正とともに、庶務を行う組織を変更するための一部改正を行う予定でございます。

委任は、「この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める」と書いてございます。

要綱の施行日は2012年4月1日からと考えております。

この要綱の制定に伴いまして、まちだ市民大学HATS運営協議会設置要綱、1993年4月1日適用ですが、これを廃止してまいるという内容でございます。

説明は以上でございます。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより協議に入ります。ご意見のある方はお願いいたします。

井関委員 意見ではなくて質問でもいいですか。運営協議会設置要綱の第3「組織」の中に、委員が6種類ずらっと書いてありますけれども、その中で(2)は「家庭教育支援

活動の経験を有する者 1人」、それから(3)は「市民のうちから公募したもの 4人以上」とありますが、「者」とか「もの」とか、その区別はどういうふうについているのでしょうか。

生涯学習部次長兼生涯学習課長 3の「者」・「もの」の書き方につきましては、例規上の文法で町田市としてはこの書き方で「者」と「もの」にしております。

以上でございます。

井関委員 市で決めているということですね。

学校教育部次長兼教育総務課長 法制執務の問題で、市役所だけではなくて、法律、条例ではこのような扱いをしております。考え方といたしましては、例えば「20歳以上の者のうち運転免許証を有するもの」というような場合、「運転免許証を有するもの」を限定するというような場合には平仮名の「もの」、大きなくくりにつきましては「者」を使うというようなルールがございまして、それに基づいたものだと思います。

以上です。

委員長 例がわかりやすくありがとうございました。

ほかにご質問、ご意見等ございますか。

高橋委員 今の委員は(1)から(6)の6通りの方々の中からということで、(2)の「家庭教育支援活動の経験を有する者」というのは、例えばどのような人たちになるのでしょうか。

生涯学習部次長兼生涯学習課長 これにつきましては、家庭教育支援ということで幅広くあるかと思いますが、保育関係とか学童関係、もしくは、子育て、子ども支援サポートとか、そういったところの中から依頼をしてみたいと考えております。

以上です。

富川委員 関連ですけれども、今の高橋委員の質問で、「家庭教育支援活動の経験を有する者」でもって、答弁によると大変広い範囲だなという感じを受けたのです。そういう中で、1人でいいんですか。

生涯学習部次長兼生涯学習課長 見解の中でさまざまなご意見の方がいらっしゃるかと思いますが、一応お1人ということで限定させていただいて、それで会のほうを運営していきたいと思っております。

以上です。

高橋委員 今聞いた中で、富川委員がおっしゃるように、すごく幅広い中ですので、市

民のうちからも公募するという事なので、家庭教育支援活動の経験者が選ばれるといいと私は思いました。

委員長 要するに、家庭教育支援活動の経験を持たれる方がもう少しいらしてもいいのではないかというご意見だと思えるのですけれども、「市民のうちから」というところの枠に、そうした方が入ってこられればいいというようなことかと思えます。

生涯学習部次長兼生涯学習課長 市民公募につきましては、限定的な経歴とかそういったものは条件とせずに応募していくものでございます。結果的に選ばれた中で、そういった子育て支援の経歴を有する方が中にはいらっしゃると思いますが、公募はそういった限定はいたしません。ただし、今のご意見の中で、もう少し人数を増やしたほうがいいのではないかというご意見ですので、それはちょっとお伺いしておくということです。

委員長 お1人というのは少し・・・という気もいたします。

富川委員 たまたまお答えの中で、一口に家庭教育支援活動といっても、大変広い分野がありますよね。それを伺うと、1人というところにちょっと疑問を持ったわけです。ですから、仮に1人の場合でも、できる限り広い視野と高い知見を持った方をお願いしなければいけないかなということですが、基本的には人数についてはちょっと論議していただきたいなという気持ちはあります。

生涯学習部長 おっしゃるとおり、家庭教育の枠については、2008年でしたか、社会教育法関係の法律改正の中で、各附属機関等の委員の枠の中に新たに盛り込まれた概念なんです。今回、地方分権の関係での法改正の中で、またそれは参酌事項に改まる動きはあるわけですが、もともと家庭教育支援という概念は非常に広い概念でした。

今、課長のほうからご説明しましたように、この(2)で想定している委員については、具体的な市民のNPO法人で、そういう家庭教育にかかわっているという方を想定しておりますけれども、先ほどちょっと申し上げましたように、市民公募枠4名ございますので、市民公募の中でもいろいろな作文などを書いていただいた中で公募いたしますので、そういう方々は、やはり実際に家庭教育にかかわった方々などの応募もあれば、そういったことも考慮してまいりたいと考えます。

富川委員 今の部長のお話でちょっと気になったのは、作文ではなくて論文でしょう。

生涯学習部長 1200字なんです。

富川委員 論文と作文は違います。公募の場合には作文ではなくて論文なので、まず用語の統一をぜひお願いしたいと思います。それから、その論文の評価の観点に、家庭教育

支援という観点はあるのですか。

生涯学習部長 いや、まだそこまではちょっと詰めていないのですけれども。

富川委員 ですから、今のお話ならば、当然その評価の観点にもそれを入れていかないと、今、高橋委員がおっしゃったような立場の方がなかなか入ってこないのではないかなと思うので、それもぜひ考えておいていただきたいなと思うのです。

教育長 私も念のためにちょっと確認ですが、公募委員の選考について具体的に教えてください。

生涯学習部次長兼生涯学習課長 公募委員の選考につきましては、応募の内容、要旨と、あと論文を提出していただきます。

教育長 それは今聞いたので、どういうところで、どういう組織で選考するのか教えてください。

生涯学習部次長兼生涯学習課長 基本的には、論文につきましては、社会教育委員さんを初めとした中で論文をご覧になっていただきます。それで一応市民の選任の名簿をつくりまして、最終的に教育委員会のほうに付議して委嘱していくという考え方を持っております。

教育長 説明はわかりましたけれども、今こういう議論がこの定例会において各教育委員から出ているということを踏まえて、当然その選考組織をつくって選考するわけですが、その選考の視点に、今出たような意見を加えるということでもやるようにしてください。

生涯学習部次長兼生涯学習課長 わかりました。

委員長 以上でご意見はよろしいでしょうか。

以上で協議事項第1の協議については終了いたします。今、教育長からも言われ、富川委員や高橋委員からもありましたように、家庭教育支援というものの観点を選考する組織体のほうに付議していただきたいということでもよろしく願いいたします。

続いて協議事項2「町田市まちだ市民大学HATS事業実施要綱の制定について」の協議をいたします。

教育長 ちょっとその前に申しわけないのですが、この資料は後から差しかえになったものですから、頭のところに「協議事項2」というゴム印はありませんから。

委員長 書類の確認をさせていただいてよろしいでしょうか。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 14 分休憩

午前 11 時 17 分再開

委員長 再開いたします。

「町田市まちだ市民大学 H A T S 事業実施要綱の制定について」のご説明をお願いします。

生涯学習部次長兼生涯学習課長 協議事項の 2 番目の「町田市まちだ市民大学 H A T S 事業実施要綱の制定について」、ご説明申し上げます。

制定理由でございますが、この要綱は、町田市生涯学習センター条例施行規則第 2 条第 6 項の規定に基づき、まちだ市民大学 H A T S 事業の実施に関し、必要な事項を定めるため制定するものでございます。

要旨につきましては、講座内容、講座の申し込みの手續等について定めております。

裏面の実施要綱をご覧ください。

趣旨でございますが、「この要綱は、町田市生涯学習センター条例施行規則」、これは平成 23 年 12 月でございますが、「第 2 条第 6 項の規定に基づき、まちだ市民大学 H A T S 事業の実施に関し、必要な事項を定めるものとする」というものでございます。

第 2 の学習領域でございますが、「規則第 2 条第 1 項第 3 号に規定する講座は、次に掲げる学習領域に属するものとする」ということで、5 項目を定めています。この内容につきましては、今まで市民大学を実施してまいりましたけれども、内容的には変更はございません。

説明しますと、第 1 号で「ふれあい人間学 人間性に関すること」、第 2 号としまして「遊々創造学 芸術及び文芸に関すること」、第 3 号としまして「生き生き技術学 技術及び科学に関すること」、第 4 号としまして「こころとからだの健康学 スポーツ及び健康に関すること」、第 5 号としまして「前各号に掲げるもののほか、地域における生涯学習の推進に関すること」ということで、5 項目の領域を定めております。

第 3 としまして、講座の実施でございますが、「教育長は、規則第 2 条第 1 項第 2 号に規定するプログラムを効果的に組み合わせることにより、講座を実施するものとする」。

第 4 としましては、プログラム委員の設置でございます。第 1 項は「教育長は、プログラムに関し、助言を受け、又は意見を聴取するため、まちだ市民大学 H A T S プログラム委員を置く」。第 2 項としまして、「委員は、プログラムに関し知見を有する者のうちから、

町田市教育委員会が委嘱する」ということで、プログラム委員の設置をここで定めております。あと、第5は講座の申し込み内容でございます。

裏面をご覧ください。第6でございます。修了者への支援ということで、「教育長は、陶芸に係る講座を修了した者に対し、町田市生涯学習センター条例第5条第2項に規定する生涯学習センター陶芸スタジオを使用させることができる」。

第7としましては、周知でございます。「教育長は、募集案内等により、講座の内容、日程等の周知を図るものとする」。

補則としまして、「この要綱に定めるもののほか、まちだ市民大学HATS事業の実施に関し必要な事項は、教育長が定めるものとする」とします。

附則としまして、この要綱は、2012年4月1日から施行をしております。2番目としましては、まちだ市民大学HATSプログラム会議要綱でございますが、これは廃止するという内容でございます。

説明は以上でございます。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより協議に入ります。今のご説明についてご質問、ご意見のある方はお願いします。

富川委員 今の説明の中で、第2学習領域について1つ質問させていただきます。

今、生涯学習部次長から、5つの領域ということですが、現実はこの(5)でどのようなプログラムがあったのか、まず1つ教えていただければと思います。

もう1つ、市民大学ですから、それぞれのプログラムに応募があるわけですが、その応募の状況にかなり温度差があるやに聞いているわけです。例えば陶芸は非常に倍率が高いとか、別の講座は定員になかなか達しないとか、それをそのまま毎年毎年そういう状況を受けて、次の年度に引き継いでいるのか、その応募状況に実際に即応しながら、プログラムを変更したり、定員を増やしたり減らしたり、そういうようなことをしているかどうか。その2点について。

生涯学習部次長兼生涯学習課長 第5番目の内容につきましては、環境講座というもの、エコ問題とかそういったものがございます。

富川委員 今現在そういったものは環境だけですか。

生涯学習部次長兼生涯学習課長 環境と、それ以外には福祉講座がございます。

富川委員 2プログラムということですか。それとも環境で幾つかプログラムがあるのか。

生涯学習部次長兼生涯学習課長 環境で3つプログラムを組んでおります。福祉で4つのプログラムを組んでおります。

2点目ですが、定員につきましては応募状況で確かに格差がございます。特に環境、福祉については、定員を設定しましても割れるという状況がございます。当然ながら人気の高い講座であっても、こういった環境や福祉であっても、やはり前年度の前期、後期の状況を反省しまして、プログラムの開発とかそういったものを実施しております。また、今度、中央公民館に市民大学が入りますので、人数的なところでは150名ぐらい入るホールがございます。特に座学につきましては、応募が多いところは抽選しておりますが、少しでも人数的な緩和が、そういう物理的なところで解消が可能であると思っております。

以上です。

委員長 以上のお答えでよろしいでしょうか。ほかにご意見等ございますでしょうか。まちだ市民大学HATSに関してはよろしいでしょうか。

それでは、以上で協議を終了いたします。

今、富川委員のほうからありましたように、プログラムの応募状況などを見て適切に対応していただきたいということ。

富川委員 柔軟な対応が必要だと思っております。

委員長 それに対して、これから公民館のホールも使えるようになるということで、座って学ぶほうでは、また柔軟な対応ができるのではないかとということです。

富川委員 今、協議事項1と2について、今日の会議では一応協議を終了したわけですが、この後の取り扱いについてですね。

委員長 今後の取り扱いについてはどのようにされますか。

生涯学習部次長兼生涯学習課長 今回協議いただいた内容をもう一度考えまして、それ以降は教育長の決裁ということで要綱を定めていくこととなります。

委員長 それでは、よろしく願いいたします。

日程第4、報告事項に入ります。

追加の報告はございますでしょうか。 よろしいですか。では、指導課からお願いいたします。

統括指導主事 報告事項1「『2011年度町田市教育講演会』の報告について」でございます。資料のほうをご覧いただければと思います。

10月29日土曜日、町田市立国際版画美術館において実施いたしました町田市教育講演

会についてご報告させていただきます。当日は委員の皆様にもご出席いただきました。

当日の参加者数についてですが、教職員 84 名、保護者等の学校関係者 23 名、その他の参加者と合わせて、合計 125 名の出席をいただきました。

今年度のテーマを「今こそ体力向上」、サブテーマとして「～元気な町田っ子の育成のために～」として、体力向上について考える機会といたしました。

この講演会の全体の構成としまして、まず 1 つ目は、教育委員会から町田市立小中学校の体力の現状の報告、2 番目に、東京都スポーツ教育推進校である小山小学校、山崎小学校、南中学校より実践の発表がございました。3 番目に、教育庁指導部体育・健康教育担当課長の鯨岡廣隆先生より、「子どもの体力の現状と体力向上に向けた取り組み」という演目でご講演をいただき、この 3 部構成といたしました。

資料をご覧になっていただければおわかりになると思うのですが、全体の項目を通して、今年度の教育講演会はおおむね好評であったということがございます。特に小山小学校、山崎小学校、南中学校の実践発表は、パワーポイントや映像、寸劇など、趣向を凝らした発表が行われて、本校にも取り入れたい、参考にできるなど、とてもよかったという意見が多くございました。

なお、鯨岡先生の講演につきましては、体力と学力は切り離せるものではなく、一体的にとらえる必要があるというお話をいただきました。今までの体力のとらえ方と違った視点からお話をいただき、本市の施策にも十分生かしていけるお話であったなと思っております。

そのほか、時期や開催会場についてもおおむね肯定的な意見をいただきました。これらの意見を参考に来年度も講演会を実施してまいります。

以上でございます。

委員長 指導課のご報告に関して、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

富川委員 今の統括指導主事からの報告で、おおむね肯定的な、あるいはよい評価を得たということで、何よりだったと思うのですが、せっかくのいい内容で、いわゆる冊子のような形にして、関係方面に配布してより周知するとかというような計画はあるのですか。

統括指導主事 今のところそういった計画はございません。

富川委員 鯨岡先生の講演の内容がとてもよかったとか、3校の実践事例が非常に具体的に説得力があってということで、非常に参考になるのではないかなという気持ちがある

のですけれども、財政上の問題ですか。

指導課長 今ご指摘いただきましたリーフレット等をつくるかどうかというのはまた考えていきたいと思えますけれども、いずれにしても体力向上というのは来年度の教育課程編制の中でも必要になりますし、1校1実践というような取り組みも必要になりますので、教育課程説明会の中で、このときの話も含めて紹介をして広めていきたいと思えます。

委員長 今後はそのような形で広げてくださるということです。よろしいでしょうか。

次に、生涯学習課のほうから報告をお願いいたします。

生涯学習部次長兼生涯学習課長 報告事項2の「町田市学校開放運営委員会設置運営要綱の一部改正について」でございます。これはスポーツ振興課所管の要綱でございます。

改正の理由としましては、スポーツ振興法の全部改正に伴い、体育指導委員の名称を改める必要があるため、改正するものでございます。

2番目として、改正内容でございますが、(1)としまして、「体育指導員」を「スポーツ推進委員」に改めます。これは第4関係になります。(2)として、その他文言の整理を行います。施行期日としましては、2011年8月24日から適用をしますということでございます。

以上でございます。

生涯学習課文化財担当課長 続きまして、報告事項3「自由民権資料館『企画展』及び『資料館まつり』の結果報告について」でございます。

初めに、今年度の企画展の事業報告をいたします。従来は年に2回の企画展を行っておりましたが、今年度は開館25周年記念として、村野常右衛門展を、前期、後期通して開催いたしました。企画展の入館者数は合計2,201人で、昨年度の入館者数が2,122人で100人ほど増加いたしました。

また、今年度は大学生以下の若い年代の入館者数が、昨年に比べ1.5倍に増えました。これは今年度子ども向けの企画を取り入れたことと、あと展示解説を、月2回だったのを、毎週1回に増やしたことが要因かと思っております。そのほか、記載のとおり、講演会は期間中6回開催し、計240人の参加がありました。そのほか、フィールドワークとして、村野常右衛門生家の見学会も2回行いました。

続いて、裏面をご覧ください。資料館まつりの結果報告をいたします。11月3日に行われ、開館以来最高の332人の入館がありました。各イベントの参加者数については記載のとおりでございます。

今回は特に地元の方々への周知に力を入れ、チラシの戸別配布や小中学校、幼稚園、保育園、あとお店等、ポスター掲示やチラシの配布を依頼しました。結果、多くの地域の皆様にもお越しいただくことができました。スタッフ内で先日反省会を行い、できれば来年度についても内容を工夫して開催していければと考えております。

報告は以上です。

続いて、報告事項4「『町田市考古セレクション1』の開催について」でございます。

今回の文化財新指定を記念して、指定品の3件を中心に、これまで市内で発掘された考古資料のうち、特に歴史的、芸術的に価値の高いすぐれた出土品のよりすぐった展示を、来年1月5日から3月11日まで、自由民権資料館において行います。展示資料は17遺跡から出土された270点で、そのほか今回文化財で書斎が指定された細野喜代四郎を紹介するパネル展示をあわせて行います。

名前に「セレクション1」とありますが、市全体で収蔵している考古資料は約20万点あり、まだ未公開の遺留品も多々あります。現在、整理を進めているところですが、できたら2、3、4とシリーズ化していきたいと考えております。広報活動については、広報、ホームページのほか、プレス発表を12月20日に、その他、チラシ、ポスターを作成し、各施設及び各小中学校にも配布する予定でおります。

報告は以上でございます。

委員長 それでは、生涯学習課のご報告、まとめて、ご質問、ご意見等ありましたら。

井関委員 文化スポーツ振興部との管轄で余りよくわからないのですが、報告事項2の町田市学校開放運営委員会設置運営要綱、この要綱そのものがどちらの管轄なのかというのは、今の説明ですと、文化スポーツ振興部ととらえていいのかもしれないのですが、学校施設の開放に関する条例というのは、生涯学習部が管轄しているのでしょうか。その辺ちょっとわからなかったのですが、とにかく報告事項ですから、教育委員会で審議してないので、まあいいのかなというふうには思うのですが、そういうのはどういうふうになっているのか。

学校教育部次長兼教育総務課長 今回報告された運営要綱でございますけれども、教育委員会から市長部局のほうに補助執行させておりますので、その関係で要綱自体は所管課がスポーツ振興課になるということでございます。

委員長 ほかにご意見ございますでしょうか。先ほどお話がありました自由民権資料館のことにしましては、若い方が大変たくさん来てくれるようになったということで、た

しか先月の教育委員会定例会でも高橋委員のほうから、展示の説明が大変丁寧で学芸員さんに感謝しているというコメントがありましたので、よろしくお伝えください。

では、次の報告に移ります。図書館です。

図書館副館長 報告事項5「『2010年度 町田の図書館』の発行について」、ご報告いたします。

「2010年度 町田の図書館」ができましたので、ご説明させていただきます。昨年と同様、今年度も各図書館の案内や、昨年度実施した主な取り組み等をまとめた概要編と、実績をまとめた統計編の2部構成となっております。それと、今年度の新たな点としましては、統計編の最後のページ、63ページになりますが、同規模の他自治体との比較の項目を新たに追加いたしました。

報告は以上でございます。

図書館市民文学館担当課長 それでは、報告事項6「タカオカ邦彦写真展『icons - 時代の肖像 - 』開催について」、ご報告いたします。

2011年度の4回目の企画展といたしまして、2012年1月14日より3月25日まで61日間の開催でございます。タカオカ邦彦氏は、人物写真家としまして、30年以上にわたり作家、文化人等を撮影しております。また遠藤周作、森村誠一氏など、町田ゆかりの作家も多数撮影されております。本展では、タカオカ氏がこれまでに撮影した作家や文筆家から約90人を展示する予定でございます。時代の変遷の中で、写真を通して浮かび上がる作家や文化人の新たな魅力を紹介いたしたいと考えております。

関連イベントといたしまして、俳優山田雅人氏による「かたりの世界『作家の証明 森村誠一ものがたり』」を初め、対談、写真講座等を予定しております。

報告は以上でございます。

委員長 以上で報告を終わります。図書館のご報告について、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

教育長 私のほうから今の報告につけ加えさせていただきますと、特に生涯学習部関係ですが、今、自由民権資料館の取り組みとか、文学館の取り組みとか、報告がありましたけれども、ここ2年ほど生涯学習部の管轄している施設の活動状況が活発になってきたということをお感じになっていらっしゃると思うのですが、やはり今回のご報告もその流れの一環だというふうにご理解をいただきたいと思います。

入館者数についても顕著な実績がありますし、これまでの一種、守りの姿勢ではなくて、

攻めていくような姿勢で、発想を転換するという点に関しては、今後もその方向性を維持したいと思っておりますし、さらに言えば、今度、鶴川駅前図書館ができますし、もう少し先には忠生の図書館もできます。そういう意味でも、これから生涯学習部関係でさまざまな展開があるのかなと思っておりますので、引き続きそのような積極的なスタンスはとっていきたいと思っておりますことが1点。

それと、「考古セレクション1」ですが、これは説明にもありましたように、新指定文化財を中心ということで、今回の4件の指定を機にこれを開催するわけですがけれども、博物館の隣に遺跡公園があって、あれが今度オープンするので、それを記念して、博物館のほうでも関連のイベントがあると聞いております。今回、議会のほうでも質問いただきましたけれども、やはりこうした文化財というのは町田市の財産だと思いますので、さっきも申し上げましたように、幸いにも文化財の指定基準を文保審のほうから答申をいただいて決めましたし、その方面についても積極的にやっていきたいと思っております。特に町田の貴重な財産ということで、この考古セレクションについては、学校に積極的なPRをするように、担当のほうにお願いをしておりますので、そのことについてもつけ加えておきたいと思っております。

以上です。

委員長 本当に期待しておりますので、頑張ってください。

以上で報告事項を終了いたします。

教育長 その他で少し報告をしておきたいことがあるのですけれども、よろしいでしょうか。

委員長 では、お願いいたします。

教育長 このところで12月議会でも、4人の議員から、学校をめぐる放射能の対応についてご質問をいただいております。大きく分けると、いわゆる土壌に伴う空間放射線量に関する対応と給食に関する対応の2つがあります。

土壌に関しては、先般、記者会見も行いまして、町田市としての対応をこのように行うということで既に発表がなされています。これを学校に関していえば、その発表の前段で、たしか市内8カ所だったと思いますけれども、学校、保育園等でサンプリング調査をして、大体高い線量の出そうなところが、おおむね傾向が判明しました。一番高いのは、やはり屋上とか体育館の雨水がといて通って排出されるようなところ、あるいは集水ます、さらには屋上の排水溝のところが、落ち葉等で詰まって泥がたまっているようなところ、大体

こういうところが高い。

そんな状況がありまして、傾向がわかったものですから、それを踏まえて、町田市全校で線量の高そうなところを中心に測り、高い線量が出た場合については清掃作業を行うという作業をもう既に始めております。まずはその辺の具体的な状況について、小瀬村課長のほうからご報告をさせていただきます。

学校教育部次長兼教育総務課長 市の方針が出ましたので、それに基づきまして、学校教育部としても対応してございます。まず市民とか団体の方から、高い放射線が出ていますよという情報をいただいたところから職員が行って測定をしております。具体的に申しますと、例えばサンプリングでも行ったのですが、忠生小学校とか忠生第三小学校というようなところ、またほかにも学校はございますけれども、高い放射線量が出たと市民から通報があったところについて、まず優先して測定をしていって、必要があれば汚染土を土嚢袋に入れて敷地内に埋め立てるといような対応をとってございます。

また、全校でございまして、今後も行っていくということで、今考えてございますのは、12月中に全校実施したい。実際今日も、三輪小学校と大蔵小学校のほうに、午前、午後分かれますけれども、行っております。明日以降の残りといましては、大体40校程度かなということで、12月中には順次、測定を終了して、必要な清掃、0.23マイクロシーベルト毎時を基準値としておりますけれども、それより高い基準値が出た場合については、土嚢袋に入れて埋め立てる等の清掃を行うということでやっております。

概要としては以上でございまして。

教育長 補足しておきますと、町田市としては、機種は違うのですが、そもそも測定する機械が合計で3台あるだけなので、測定機器を市として購入をすることになっています。当然注文はしているわけですが、ところがその入荷がまだないということで、小瀬村課長が今残り40校と申し上げましたけれども、その40校については、既存の台数で対応するように計画を立てておりますが、近々購入が実現すると思いますので、その際には当然測定台数をふやして、教育委員会の職員の体制もさらに増強して対応していく。できる限り早く対応していきたいということで考えております。

もう1点ですが、給食に関してでございます。土壤に関してもそうですが、給食に関しても、9月議会において、議会のほうから測定を求められていたわけですが、残念ながら国のほうから、給食の測定の判断基準となる数値が全く示されていない状況です。食品衛生法による基準が示されているだけという中で、町田市として判断基準を持ち得なかった

ということが1点。

しかも、そういう科学的な部分について、教育委員会が科学的な知見を持ち合わせているわけではありませので、いきいき健康部の保健所のほうに問い合わせをしてみても、それは状況は同じなわけで、保健所のほうからも具体的な返答が得られない状況がずっと続いているということがまず1点あります。

それと、町田市については、ご承知のように各校がそれぞれ献立を立てて、食材も購入をしているという実態があります。しかも、栄養士に聞いてみましたら、食材の数が最低でも17品目ないと栄養価の維持ができないといったようなことがありまして、実際調べてみると、20品目以上、30品目以上にわたるときもあるような食材数の状況があるわけですね。

そういう前提の中で、町田市としてどういう方法ならとれるかというのが、全く先が見えないということもありまして、少なくとも事前の調査といったようなことを考えたときには、町田市の今の学校給食の状況を考えれば、到底なし得ない。そうしたときに、事後ならいいのか。事後やる場合については、一括して、全食材をかきまぜてやるといったような方法も含めて、どんな方法があるのかということで、いろいろ悩んできたわけですが、そんな最中に、新聞報道でご存じだと思いますけれども、文部科学省が給食の基準を40ベクレルと発表しました。そうしたら、その翌日か翌々日ぐらいには、厚生労働省から否定する見解が出ました。結果として文部科学省がどういうふうな修正を凶ったかということ、中川文科相は、それは給食の測定をする機器の基準であると言いました。そうしたら、森文部科学省副大臣がそれに反発をして、いや、そんなことはないということで、要するに、文部科学省の内部でも見解が分かれて、さらに厚生労働省も見解を全く異にしているという状況の中で、またさらに文部科学省のほうで修正があつて、最終的には40ベクレルという数値は、給食を実施している各自治体の判断の目安の参考という表現になったのです。何だかよくわからないわけです。

結果としては、本当に40ベクレルを厚生労働省としてどういうふうに判断しているのかというのがまだ出ていないわけです。しかも、これは文部科学省の当初の発表でいけば、事前に検査をしるということになっているのですね。しかも、食材ごとに事前に検査しるという話で、町田に到底当てはめることできないわけです。しかも、測る機械については、17の都県に各都県5台ずつ、東京都だろうが、山梨県だろうが、どこだろうが、みんな5台ずつを補助金として交付するから買いなさい。そこに対して市町村が都県に依頼をする

という形をとっているのです。だから、およそ非現実的なわけです。

一方、厚生労働省が年内に食材別、年代別の基準を出すという報道もなされていますので、当面、町田市としては、厚生労働省が出す食材別、年代別の食品の基準をまず念頭に置きながら、町田市の42校で現在行われている給食の実情に合わせて、できる方法を具体的に考えていく。議会の中でもお答えしたのですが、いわゆるワンプレート、お盆に載っている調理済みの全食材を事後に検査するというのが有力な選択肢だと思っています。それをとるかどうかはまだ決定していません。

もう1つは、牛乳は子どもたちが日々飲んでいるわけですので、例えば牛乳と、週2回なり3回なり食べているお米を、まず部分的に実施するとか、幾つか方法が考えられると思いますけれども、その辺については、昨日の校長会でも説明をいたしましたけれども、方向性が出次第、また委員のほうにもご報告はしていきたいと思っております。

私のほうからは以上です。

委員長 それでは、一たん休憩をいたします。非公開案件に関連の方だけお残りください。

午前 11 時 50 分休憩

午前 11 時 52 分再開

委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

委員長 以上をもちまして町田市教育委員会第9回定例会を閉会いたします。

午後 0 時 00 分閉会